

面会方法の変更について

1. 変更期間

令和7年12月28日（日）～令和8年1月4日（日）

※感染症の発生等により、中止とさせていただくことがありますのでご理解ください。

2. 面会方法

① 面会対応時間 午前：9:00（開始）～11:00（終了）

午後：13:30（開始）～15:30（終了）

※事前予約の必要はありません。

※面会対応時間内での面会をお願いいたします。

※面会時間は30分程度でお願いします。

② 面会場所 • 面会室（3か所）での面会となります。

※期間中、居室での面会は中止させていただきます。

※面会が終わりましたら、職員にお声がけください。

③ 面会人数 人数制限はありません。

④ 体調確認 来荘時、玄関で検温（非接触計）と風邪症状の有無を口頭で確認させていただきます。また、面会簿へのご記入のご協力を願います。

※体温が37.0℃以上または、風邪症状がある場合は、窓ガラス越し面会への切り替えまたは、面会をご遠慮いただく場合もございますのでご了承ください。

⑤ 面会中の留意点 • 面会前に手指消毒の徹底をお願いします。

• 面会中の飲食については禁止とさせていただきます。

• マスクの着用をお願いします。顔見せ程度にマスクを外していただくのは結構です。

3. 面会後の連絡

面会日及び翌日、翌々日に新型コロナウィルス感染症、季節性インフルエンザ、他の感染症に罹患した場合には、お手数ですが速やかに施設までご連絡ください。

・新型コロナウィルス感染症の感染期間：発症2日前から発症後7～10日間

・季節性インフルエンザ感染期間：発症1日前から発症後5～7日間

※ノロウィルス、RSウイルス感染症、アデノウイルス感染症、ヘルパンギーナ

溶連菌感染症、マイコプラズマ肺炎、ヒトメタニューモウイルス感染症、手足口病、はしか、百日咳、リンゴ病等の感染症の場合もご連絡ください。

※ 他のご家族様等ご面会される方へも上記「面会方法」についてお伝えください。

※ 遠方からお越しの際等に交通事情等で面会対応時間に遅れる場合は、お手数ですが施設に連絡をいただくようお願いします。